

□ ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

■ YELL ながさき メールマガジン Vol. 244 2025. 7. 15 配信

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

／／／／ I N D E X －／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／

- ◆ 特 集……ひとり親家庭の養育費確保を支援します
- ◆ 支 援 情 報……「県営住宅」「市・町営住宅」の募集
- ◆ 8月・9月の予定……YELL ながさき定期法律相談
- ◆ 編 集 後 記……長崎ならではの離島留学という選択

■ 特 集

長崎県では、養育費に取決めを行うひとり親に対し、養育費の継続した履行確保を図るため、養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費及び保証会社と養育費保障契約を締結する際に必要な経費を補助します。

◆ 補助内容

(1) 公正証書等作成経費

- ・ 公証人手数料令に定める公証人手数料(養育費の取決めに係る部分に限る)
- ・ 家庭裁判所の調停申し立て又は裁判に要する収入印紙代(養育費の取決めに係る部分に限る)
- ・ 戸籍謄本等添付書類取得費用

(2) 養育費保証契約締結経費

- ・ 養育費の取決めの対象となる児童について初めて保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担する経費

※令和6年4月1日以降に行った公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に要する費用が補助対象となります。

◆ 補助金額

(1)(2)を合わせて5万円が上限となります。

◆ 補助対象となる方

次の(1)から(5)の要件をすべて満たす方

- (1) 長崎県内の町(※)に居住するものであること
※市及び小値賀町のお住まいの方は、各市町によって実施状況が異なりますので各市町へお問い合わせください。(市町によっては同様の事業を実施していない場合があります。)

- (2) 交付申請時にひとり親であること。
- (3) 養育費の取決めの対象となる児童を現に扶養していること。
- (4) 新たに養育費の取決めが必要であり、経費負担が発生すること。
- (5) 他の自治体から同じ内容の助成を受けていないこと。

◆申請窓口

公正証書等を作成した日（令和 6 年 4 月 1 日以後の日に限る。）又は養育費保証契約を締結した日（令和 6 年 4 月 1 日以後の日に限る。）の翌日から 6 か月以内に、交付申請書類のほか必要書類を添付のうえ、以下の提出先に提出してください

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/671839.html>

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

長崎県福祉保健部 こども政策局 こども家庭課 家庭福祉・母子保健班

電話 095-895-2443

■支援情報

【県営住宅】

●定期募集●8月8日(金)から募集住居一覧表配布

<https://x.gd/1Nn0b>

○募集に関するお問合せは、直接、下記の各地区の住宅公社にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

長崎地区（本社） 095-823-3050

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2017/06/1497837850.pdf>

佐世保事務所 095-622-9612

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2017/06/1497837872.pdf>

大村事務所 095-752-6825

諫早事務所 095-726-9053

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2017/06/1497837886.pdf>

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2025/04/1744590846.pdf>

【各市町営住宅】

★★【最新情報は各市町 HP をご覧ください】★★

《長崎市》

●定期募集●申込書配布 7/29(火)～8/7(木)

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1817.html#toc>

[city.nagasaki.lg.jp/uploaded/attachment/39799.pdf](https://www.city.nagasaki.lg.jp/uploaded/attachment/39799.pdf)

●随時募集●

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/uploaded/attachment/45300.pdf>

《佐世保市》

●随時募集●

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/jyutak/documents/pabukome2.html>

- ・子育て世帯等(ひとり親世帯の場合は20歳未満の子がいる世帯)のみが申込みできる「戸数枠設定方式」開始

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/jyutak/2024kosodate.html>

《島原市》

●募集●受付 7/29(火)まで

<https://www.city.shimabara.lg.jp/page20307.html>

《諫早市》

●2期募集●受付 7/16(水)～18(金)

<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/soshiki/64/22984.html>

<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/uploaded/attachment/21284.pdf>

《平戸市》

●随時募集●

<https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/life/sumai/shiei/files/r70613jutakuzuiji.pdf>

《雲仙市》

●募集●申込書配布・受付 7/22(火)まで

<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/kiiji0034382/index.html>

《時津町》

●第1期募集●申込書配布 7/25(金)まで

<https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/soshikikarasagasu/toshiseibika/jutaku/4892.html>

https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/material/files/group/13/r7_choujyuu_boshuu.pdf

《波佐見町》

●随時募集●

<https://www.town.hasami.lg.jp/kiji0031013/index.html>

《新上五島町》

●随時募集●

https://official.shinkamigoto.net/goto_kurashi_full.php?eid=00707&r=1&wcid=i00002x6#subentry-00707-1

《五島市》

●随時募集●

玉之浦地区

<https://www.city.goto.nagasaki.jp/s5720/010/010/010/010/040/030/20190225173224.html>

奈留地区

<https://www.city.goto.nagasaki.jp/li/kurashi/120/010/010/010/010/index.html>

※お申込みについては、お住まいの各市町へお問い合わせください。

■ 8月&9月の予定

《事前予約受付中》

「YELL ながさき無料定期法律相談」

☆8月20日（水）13:00～16:00 鷲見 賢一弁護士

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィス

<https://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

☆9月17日（水）13:00～16:00 池内 愛弁護士

山下・川添総合法律事務所

http://www.yamashita-lo.jp/attorney_profiles_i.html

※長崎県弁護士会所属です。

※日程などが合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。先ずはお問合せください。

【お問合せ・お申込み】095-801-4445 YELL（エール）ながさき

■編集後記 ——Today I choose joy!!!——

長崎県では、全国の中学生や保護者を対象に、夏休み期間中の宿泊を含む『離島留学体験入学』を随時開催しています。プログラムでは、授業体験、在校生との交流、自然体験や島親宅見学など、離島の生活や学びを直に感じられる内容が用意されており、離島での生活に対する不安をしっかりと取り除く機会となっています。

また、長崎県独自の「高校生の離島留学制度」は、韓国語・中国語・英語の語学コース、スポーツや自然体験を重視したコースに加え、今回からは佐世保市宇久島にある宇久高校の科学的思考力を育む新たなコースを導入。この新コースの申込期限は7/25(金)までとなっています。その他の申込期限は下記リンクからご確認ください。さらに、親子が島に来て生活する場合には月額3万円の補助制度があるなど、支援体制の強化も進められています。

こうした制度と支援環境が整う長崎だからこそ、離島留学という選択肢は、都市部では得られない「自然と共に学び、地域とつながる」貴重な体験を提供してくれるでしょう。少人数ならではのきめ細やかな指導や、生徒を地域全体で見守る制度設計は、子どもたちの「生きる力」を育む土壌にほかなりません。未来へ羽ばたく一人ひとりの可能性を広げる、新たな一歩となるかもしれません。選択肢の一つとして検討してみてはいかがでしょうか。

体験入学&宿泊体験についての詳細はこちら↓↓↓

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shochuko/ritoryugaku/taiken-nyugaku/>

最後までお読みいただきありがとうございました。